

平成 29 年度

市民安全部 重点施策・事業の進捗状況

(1) オリジナルの婚姻届書や出生届書の作成

目標	郷土愛がより深まるよう、本市及び交野市のキャラクターを採用したオリジナルの婚姻届書や出生届書を作成するとともに、記念撮影コーナーを本庁市民室・各支所の計4カ所に設置します。
取り組み	オリジナルの婚姻届書については、七夕に合わせて7月から、出生届書については10月から、配布します。また、これに合わせて、本庁市民室・各支所に記念撮影コーナーを設けます。
	平成 29 年度当初予算：3,273 千円

9 月末の
進捗状況

【○】

平成 29 年 7 月 1 日より、オリジナル婚姻届書と記念品を配布した。また、本庁市民室・各支所に記念撮影コーナーを設置。
平成 29 年 9 月末現在、オリジナル届書の配布件数は 271 件となっている。

(2) 協働によるまちづくりの推進

目標	地域の公共的課題を効果的に解決するためには、行政だけでなく、市民や市民団体（校区コミュニティ協議会、NPO など）、事業者といったさまざまな主体がまちづくりの担い手となり、協働してまちづくりに取り組んでいくことが重要です。 協働の実現には、職員の協働に対する理解をより深め、従来の形にとらわれない新たな発想が必要であり、全庁的な協働の機運を高めていきます。
取り組み	協働によるまちづくりを今後さらに推進していくため、地域担当職員制度の充実や地域との関わりをより深めるための取り組みを検討するとともに、協働ハンドブックを活用した学習会の開催等に取り組み、職員の協働の意識を高めていきます。 また、地域の公共的課題の解決に取り組んでいる NPO との意見交換会をひらかた市民活動支援センターと協働して実施します。
	平成 29 年度当初予算：570 千円

9 月末の
進捗状況

【○】

地域担当職員制度をより実効性のある制度としていくため、新たに 5 名の職員を任命するとともに、今後の関わり方や活動内容について枚方市コミュニティ連絡協議会と意見交換を行った。また、協働ハンドブックを職員に周知するため、6 月に職員向け説明会を実施した。
その他、NPO との意見交換会の開催に向けて、庁内各部署及びひらかた市民活動支援センター登録団体に対して意向調査を実施した。

(3) 校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築

目標	校区コミュニティ協議会の主体的な活動を支援するため補助金を交付していますが、地域では役員の高齢化や担い手不足、活動資金の確保など、さまざまな課題を抱えています。今後、地域活動の活性化を図っていくためにも、地域の自主性を高める補助制度の構築に向けた取り組みを進めます。
取り組み	校区コミュニティ協議会への補助制度については従来の手法を見直し、より地域の自主性が高められるよう、協働の視点を持ちながら制度の再構築を行います。

9月末の
進捗状況
【△】

地域の自主性を高める補助制度の構築に向けて、現行制度の課題の整理や校区コミュニティ協議会との協働のあり方について検討を行っている。

(4) 防犯カメラの増設

目標	通学路等の安全対策の強化に向け防犯カメラを増設します。
取り組み	防犯環境整備事業の一環として街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的に、現在、市内に329台の防犯カメラを設置し運用していますが、通学路等の安全対策を強化する手段の一つとして650台の防犯カメラを増設し、通電作業が完了した防犯カメラから試験運用として活用しながら、平成29年10月から本格運用を開始します。 平成29年度当初予算：38,202千円

9月末の
進捗状況
【○】

増設する650台の防犯カメラの設置場所は、通学路や学校施設周辺に加え、大阪府警察本部並びに枚方・交野両警察署と現地調査を行い候補場所として選定したものを、校区コミュニティ協議会や枚方市防犯協議会を通じて、各地域からのご意見・ご要望を伺い決定した。また、平成29年10月からの本格運用に向けて、機器の設置と通電作業が完了した防犯カメラから順次運用を開始した。

(5) 防災啓発の充実

目標	多様な啓発活動の実施で、広く市民へ防災啓発を行います。
取り組み	市内イベントにおける防災啓発ブースの出展や地域の自主防災訓練への支援、各種出前講座の実施などを通じて、防災知識の普及、「自助共助」意識の高揚につなげていきます。
	平成 29 年度当初予算：724 千円

9 月末の 進捗状況 【○】

8 月 27 日の「ひらかたまつり」に防災ブースを出展し、約 410 名が来訪した。今後、10 月 1 日「ひらかた NPO フェスタ」への出展をはじめ、各イベントに防災ブースの出展を予定している。

(6) 消費者被害対策の推進

目標	消費者問題が複雑化・多様化する中、深刻なトラブルに遭わないよう、消費者一人ひとりに正しい知識を身につけていただくため、さまざまな消費者教育・啓発等を行います。
取り組み	市民向け講演会や教育機関への消費者教育支援等を通し、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。また、消費者トラブルに巻き込まれた際の相談ダイヤル(188)をコンビニの POS レジ画面上に表示することで、幅広い年齢層を対象に消費生活センターを周知します。あわせて、高齢相談者への取り組みを強化するため、関連部門との連携を密にし、情報収集に努めます。

9 月末の 進捗状況 【○】

市民向け講演会等を 10 回、市立小中学校 17 校で学校講演会を実施した。POS レジ液晶画面広告は 10 月 31 日より市内の一部コンビニで実施するよう準備を進めている。